

災害時動物救護マニュアル

～ ペット飼い主編 ～

概要版



藤沢市

本市では、災害発生時、負傷した所有者不明の動物の応急処置や保護、指定避難所(※)における動物の健康相談などの動物救護活動を藤沢市獣医師会の協力を得ながら行うこととしています。大切な家族の一員であり、かけがえのない存在であるペットを守るためにも、行政と地域及び飼い主自身が協働して対応することが大切です。災害に対してどのように備えておくべきか、万が一被災した場合にはどのように行動すべきかなどについて、日頃からご家族で話し合い、ご検討くださるようお願いいたします。

※本マニュアルでは、「指定避難所」について、以降「避難所」と記載するものとします。



安全確保

普段ペットが過ごしている場所の周囲は安全ですか？

- 周囲にブロック塀やガラス窓など倒壊の危険はありませんか
- 家具の転倒防止の対策をとってありますか
- 鎖や首輪、柵等が外れたり壊れたりしませんか



しつけ

いざペットを連れて避難しようとしても、ペットがパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性があります。非常時でも飼い主がペットの行動を制御出来るようしつけをしておきましょう。

また、普段のしつけにより避難先でのペット自身のストレスを軽減することができ、他人への迷惑を防止することにもつながります。

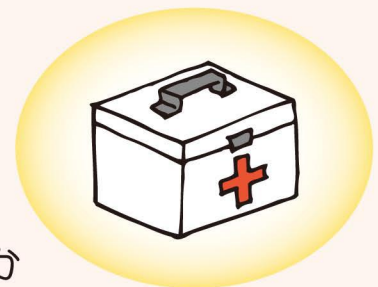
- ケージやキャリーバッグの中に入ることに慣れていませんか
- 他人が触っても大丈夫ですか
- 他の動物を怖がったり、攻撃的になったりしませんか
- 吠えたり鳴いたりするのを止めさせることができますか
- 決められた場所で排泄できますか



健康管理

災害時は、避難先や預け先でペットが他の動物と共に過ごすことも想定し、日頃からペットの習性に合った飼い方を心がけ健康管理をしておきましょう。狂犬病予防注射等が未接種の動物については避難所での受入れが困難となる可能性があります。

- 犬は狂犬病の予防注射を受けていますか
- 各種予防接種は受けていますか
- 寄生虫等の予防・駆除はしてありますか
- 繁殖予定がない場合、避妊去勢手術を受けていますか



飼い主明示

ペットが迷子になった場合でも、保護された際に飼い主の元に戻れるよう所有者明示をしておきましょう。

- 犬は鑑札と注射済票を装着しましょう
- 首輪や迷子札に連絡先等が記載されていますか
- マイクロチップを装着していますか
- 犬の登録やマイクロチップの登録情報に変更はありませんか



避難用品・備蓄品

避難に必要なものを用意しておきましょう。また災害時には物流が滞り、物資が入手しにくくなります。日頃から備蓄しておきましょう。特に、特別食、処方薬を必要とするペットについては、獣医師に相談しておきましょう。

備蓄品リスト

- フード・水・食器（5日分/特別食はそれ以上）
- 処方薬
- 予備リード（伸縮しないもの）・予備首輪
- キャリーバッグ（クレート）
- ケージ（同行避難の際に必要）
- タオル・毛布
- ペットシート・新聞紙
- ゴミ袋
- 使い慣れたおもちゃ
- 洗濯ネット（猫の場合）
- 口輪（歩かせて避難する場合）
- 飼い主及びペットに関する情報
- ペットの写真（飼い主と一緒に写っているものがよい）



愛犬のための災害への備え

- 「待て」「お座り」などの基本的なしつけをしましょう
- ケージやキャリーバッグは避難先でも役立ちます
中で静かに過ごせるよう訓練しておきましょう
- 鑑札、マイクロチップを装着しましょう
- ワクチン接種など健康管理をしておきましょう
- 万が一のための一時預け先を確保しておきましょう

犬が迷子になったら… 迷子犬を保護したら…
藤沢市保健所（生活衛生課）0466-50-3594

愛犬の情報を持ち歩きましょう

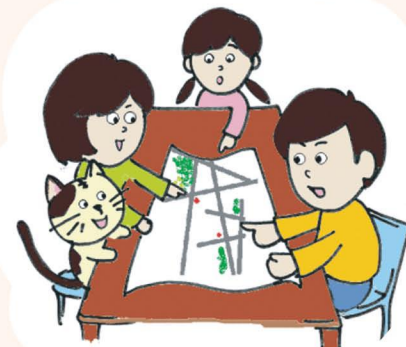
飼い主の氏名				電話番号		
飼い主の住所						
犬の名	雄・雌	生年月日				
犬種	毛色	避妊去勢		有・無		
鑑札番号	マイクロチップ					
狂犬病予防接種日	・	・	・	・	・	・
その他の予防接種日	・	・	・	・	・	・
既往症						
服薬状況						
かかりつけ動物病院						

飼い主及びペットに関する情報は、日頃から持ち歩きましょう（例：防災愛犬カード）

避難ルート・避難施設

自宅から一時避難場所へのルートを確認しておきましょう。自宅のほか、職場や学校などからの避難も想定し、ペットとの避難について家族で話し合っておきましょう。また、ペットを連れて実際に歩いてみましょう。所要時間や危険な場所等をチェックしておくことで、より安全に避難することができます。

避難所は、家が倒壊や焼失した場合の避難生活のための施設です。市では各地区の市民センター・公民館を「地区防災拠点本部」と位置づけ、震災時に情報収集・伝達や救援救護などを行います。避難所では市民の救護が最優先となるため、避難所ではペットのための十分な環境の確保は、困難であるのが現状です。万が一の時にお互いに助け合えるよう飼い主同士や近隣住民の方々と防災について話し合っておくことが大切です。避難所にペットを連れて行く際のペット受入れの条件や注意事項を地域の避難所運営委員会に確認しておくことも必要です。



一時預け先

避難生活では、ペットは基本的にケージ等で過ごすことになるため、ペットにとって非常にストレスとなります。また、災害の状況やペットの健康状態等により、避難所でのペットの受入れが出来ない場合も想定されます。可能な限り、親戚や友人などにペットを預けられるよう日頃から一時預け先を探しておきましょう。また、日頃から近隣住民の方々と情報共有し、助け合いが出来るようにしておきましょう。

災害が発生したら

- まずは自分の身の安全を確保しましょう
- 飼い主が落ち着いて、ペットを落ち着かせるよう努めましょう
- 犬はリードを着けてキャリーバッグ等に入れましょう
- 同行避難をしたら避難所へ届け出ましょう
- 避難所の飼育ルールを守りましょう
- 飼い主同士で協力しましょう
- 積極的に避難所の運営に参加しましょう



ペット防災HP

ペットが迷子になったら… 迷子のペットを保護したら…

問い合わせ 藤沢市保健所生活衛生課

電話 0466-50-3594